

Part21 『みなみあそ減塩応援プロジェクト』

家族のために繰り返し作る定番料理を健康的で簡単に！

無料
配布中！

おうちごはんレシピ集ができました！

食生活改善推進協議会（食改）は、現在約30人が入会されており、健康的な食生活普及のためボランティア活動をされています。

村の減塩応援プロジェクトの取り組みの一環で、今回「減塩料理レシピ集」を作成されました。減塩で簡単に料理を作るために、村内で販売中のJSH減塩食品を使用し、野菜をおいしく食べてもらうための家庭料理の数々を1冊にまとめました。

ご希望の人は、[役場健康推進課窓口](#)や[あそ望の郷 減塩白だし販売コーナー](#)にて配布中です。



レシピを提案された食改の皆さん

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL0967 (67) 2704

税務課からのお知らせ



阿蘇税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

令和3年分の阿蘇税務署での確定申告についての期日は以下のとおりです。期間間近になりますと申告会場が大変込み合いますので、お早めの申告をお願いします。

- ・所得税および復興特別所得税の確定申告期間……………令和4年2月16日(水)～令和4年3月15日(火)
- ・消費税および地方消費税の確定申告会場の設置期間……令和4年2月16日(水)～令和4年3月31日(木)
- ・贈与税の申告期間……………令和4年2月1日(火)～令和4年3月15日(火)

令和3年分の申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑を回避するため、申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。確定申告書は、パソコンまたはスマホを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、ご自宅で作成し、e-Taxまたは印刷して郵送などにより提出することもできますので、是非ご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお尋ねください。

※なお、税務署への来署の際は、手洗い、マスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。また、咳・発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は、来署をご遠慮いただいております。

【入場整理券の取得方法】

入場整理券は、申告会場当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行（令和4年1月11日以降、順次サービス開始予定）も可能です。

LINEで「入場整理券」を取得する方法

- STEP1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
※右QRコードを読み込み「友だち追加」ボタンをタップ
- STEP2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了
- STEP5** 申告会場入場時に申込完了画面を提示してください



国税庁HP
確定申告書
作成コーナー



国税庁LINE
公式アカウントの
友だち追加はこちら

〈問い合わせ〉阿蘇税務署 TEL0967 (22) 0551 ※自動音声案内に従い「2」を選択してください。